

とさしみず 市議会だより

Tosashimizu City



第137号
2026.5.1



ぐるっと竜串ウエストパーク

1 月・3 月 会議

○1月・3月会議の概要	2
○議案等の議決結果	3
○一般質問（要旨）	4
○委員会の審査内容（抜粋）	14
○議長の活動報告	19
○議会日誌	20



R8.1.29
1月会議



R8.3.2
議会再開日



R8.3.19
議会散会日

1月会議・3月会議
議会再開日及び散会日の様子は
こちらから御覧いただけます



令和8年度一般会計予算・再生可能エネルギー事業特別会計予算を修正可決

1月会議の概要

1月会議は、1月29日に開会し、令和8年土佐清水市議会定例会の会期を議員の任期満了の9月6日までの221日間とすることを決定しました。

市長からは、報告2件、議案3件が提出され、報告第2号「専決処分した事件の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）」の議案質疑が行われた後、所管の委員会に付託し、審査を経た後、審査結果報告が行われ、採決の結果、全会一致により可決しました。

また、同意案1件が追加提出され、全会一致で同意し、散会しました。

3月会議の概要

3月会議は、3月2日に再開し、審議期間を3月2日から19日までの18日間に決定し、市長から報告1件及び議案16件が再開日に提出されま

した。

一般質問は、3月9日から11日までの3日間行われ、市長の政治姿勢に関わって、市政運営について、選挙費用の公費負担、人口減対策についてなど、10人の議員が質問戦を展開しました。

11日の一般質問終了後には、市長から一般会計の補正予算案1件が追加提出され、再開日に提出された議案と合わせ、17件の議案について、所管の委員会に付託しました。

最終日の会議の冒頭、議案第16号の撤回願及び議案第19号の訂正願が提出され、これを承認。3月会議で委員会に付託された議案について、各常任委員会委員長から審査結果の報告を行いました。

議員から、議案第6号「令和8年度一般会計予算」及び10号「令和8年度再生可能エネルギー事業特別会計予算」に対する修正案（自治体新電力関連予算の削除）が提出され、修正案に反対・賛成の立場からそれぞれ1人の討論が行われた後、採決が行われ、修正

案が可決されました。

そのほかの市長提出議案は、議案第18号は賛成多数、そのほかの議案は全会一致により、それぞれ原案のとおり可決しました。

また、市長から監査委員の選任についての同意案1件が追加提出され、採決の結果、全会一致により同意しました。

議員からの議案提出は、市議会議案第1号「土佐清水市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について」、市議会議案第2号「土佐清水市議会事務局設置条例の一部を改正する条例の制定について」及び市議会議案第3号「土佐清水市議会政務活動費の交付に関する条例を廃止する条例の制定について」の3件で、採決の結果、全て全会一致により原案のとおり可決し、散会しました。

人事案件

監査委員

武政 健三 氏

（旭 町） 新任

監査委員

横山 周次 氏

（下ノ加江） 再任

議案等の議決結果

会 議	番 号	件 名	議決結果
1 月会議	報 告 第 1 号	専決処分した事件の報告について（令和 7 年度土佐清水市一般会計補正予算（第 7 号）について）	—
	報 告 第 2 号	専決処分した事件の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）	—
	議 案 第 1 号	令和 7 年度土佐清水市一般会計補正予算（第 8 号）について	原案可決
	議 案 第 2 号	宿泊型多文化共生コミュニティ施設の設置及び管理に関する条例の制定について	原案可決
	議 案 第 3 号	工事請負契約金額の変更について	原案可決
	同 意 案 第 1 号	監査委員の選任について	同 意
3 月会議	報 告 第 3 号	専決処分した事件の報告について（土佐清水市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について）	—
	議 案 第 4 号	令和 7 年度土佐清水市一般会計補正予算（第 9 号）について	原案可決
	議 案 第 5 号	令和 7 年度土佐清水市特別養護老人ホームしおさい特別会計補正予算（第 3 号）について	原案可決
	議 案 第 6 号	令和 8 年度土佐清水市一般会計予算について	修正可決
	議 案 第 7 号	令和 8 年度土佐清水市国民健康保険事業特別会計予算について	原案可決
	議 案 第 8 号	令和 8 年度土佐清水市介護保険特別会計予算について	原案可決
	議 案 第 9 号	令和 8 年度土佐清水市後期高齢者医療特別会計予算について	原案可決
	議 案 第 10 号	令和 8 年度土佐清水市再生可能エネルギー事業特別会計予算について	修正可決
	議 案 第 11 号	令和 8 年度土佐清水市特別養護老人ホームしおさい特別会計予算について	原案可決
	議 案 第 12 号	令和 8 年度土佐清水市水道事業会計予算について	原案可決
	議 案 第 13 号	土佐清水市ふるさと元気基金条例の制定について	原案可決
	議 案 第 14 号	土佐清水市ふるさと元気寄附金条例の制定について	原案可決
	議 案 第 15 号	土佐清水市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
	議 案 第 16 号	土佐清水市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例の制定について	撤 回
	議 案 第 17 号	第八次土佐清水市総合振興計画（基本構想及び基本計画）について	原案可決
	議 案 第 18 号	土佐清水市過疎地域持続的発展計画（令和 8 年度～12 年度）の策定について	原案可決
	議 案 第 19 号	工事請負契約金額の変更について	原案可決
	議 案 第 20 号	令和 7 年度土佐清水市一般会計補正予算（第 10 号）について	原案可決
	同 意 案 第 2 号	監査委員の選任について	同 意
	市議会議案第 1 号	土佐清水市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
	市議会議案第 2 号	土佐清水市議会事務局設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
	市議会議案第 3 号	土佐清水市議会政務活動費の交付に関する条例を廃止する条例の制定について	原案可決

賛否の分かれた議案

番 号	件 名	中山義介	坂下文宏	新谷英生	形岡弘士	弘田 条	武政健三	山崎誠一	吉村政朗	作田喜秋	岡本 詠	前田 晃	浅尾公厚	議決結果
議案第 6 号 及び第 10 号	「令和 8 年度土佐清水市一般会計予算について」及び「令和 8 年度土佐清水市再生可能エネルギー事業特別会計予算について」に対する修正案	×	○	○	×	×	○	×	○	議長	○	○	○	修正可決 (賛7、反4)
議 案 第 18 号	土佐清水市過疎地域持続的発展計画（令和 8 年度～12 年度）の策定について	×	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	原案可決 (賛10、反1)

一般質問



岡本 詠

議員



一般質問の様子はこちらから御覧いただけます

1 市長の政治姿勢

こころ

(議員)

土佐清水食品の運営に関しては、市民や区長、議会においても以前から問題視されている。利益相反取引の承認は、重要事項の報告が公正公平に審議される必要がある。

例えば、土佐清水食品が自社で仕入れた価格と社長関連会社の山下水産を通じた価格との検証など。

以前は自社で直接仕入れをしていたのに、わざわざ山下水産を通して仕入れている。つまり、市民資産に損害が出ているのではないのか？という疑念の声がある。

市長には調査権がある、普通に調査すれば解決する話では？

(市長)

おっしゃるとおり調査権はある。地方自治法221条、50%以上の株を有している自治体の長は監査委員会に調査を命じることができ。

ただし、1999条7項、監査委員会が直接監査をすることもできる。ただし、制約があり、出資の枠だけということになっており、市長が命じてもその域を越えることはできない。

だから、この1999条と221条については限界があることを御理解賜りたい。

(議員)

市長は、221条で「監査委員会に調査を命じることができる」と言われたが、221条は（監査権ではなく）調査権であり第3項で三セクへの調査権が定められている条項。

例えば、市長が農林水産課長に命じて、職員が利益相反取引の内容についての資料を徴取し、調査できるのでは？

(市長)

221条で監督権と調査権が付与されており、当然、第三セクターが実施している事業や財産状況等々の監督権限がある。

調査の結果、不適切な点があれば、必要な措置を講じる対応も求めていかなければならないし、そういう解釈ができる逐条もある。

(議員)

市長が調査できるのにやらないということ。区長や市民が訴えていることは、外部監査でなくても調査できる。

利益相反取引に関わる取締役会議事録や、重要事項の報告がしっかりと公正に審査をされているのか、市

長は調査できる権限があり普通に資料を徴取して確認すれば分かるのでは。クリーンな即戦力でそれをやっていたideきたい。

(市長)

しっかりと向き合いたいのが、手順や順序がいきり、それから私自身が会社の中身を全く分かっていない、まだ会社の方にも行っていない。しっかりと精査した上で、議員が言うような形に向き合いたい。

(議員)

分からないから調査するのは、今分かっているのは、区長や市民から挙げられた問題点や、利益相反取引の承認に関わって疑義があるということ。

これら市民の切なる願い。その声を真摯に受け止め、クリーンな即戦力で、その権限を発揮し、スピード感を持ってやるべき。

いつまでにやるのか、その見通しは？

(市長)

先ほども言ったように、まだ会社の事情も分からないし、しっかりと精査もさ

れていない。私自身もそういう考え方に立った場合、やらないとは一言も言っていない、やる方向で考える。でも、やるには、やっぱり手順や順序がある。そういうことを整理した上でやりたいというふうに思う。

気になる用語

地方自治法第221条第3項 ……本条(221条)は予算執行の適正化を確保するための普通地方公共団体の長の総合調査権に関する規定である。

第3項は、普通地方公共団体と特別の関係にある法人の経営状況及び普通地方公共団体が受益権を有する信託の運用状況を常に把握し、その適正化を期するための規定である。また、この規定は、普通地方公共団体の長の予算の総合調査権の一つとして認められたものであるが、対象になるのは「政令で定めるもの」に限定されており、令第152条に定められている。(1)

地方自治法施行令第152条第1項第2号

2 当該普通地方公共団体が資本金、基本金その他これらに準ずるものの2分の1以上を出資している一般社団法人及び一般財団法人並びに株式会社

参考文献 (1)新版逐条地方自治法第8次改訂版 松本英昭著 学陽書房 2015 782P～783P

一般質問



吉村 政朗

議員



一般質問の様子はこちらから御覧いただけます

1 新電力事業について

(議員)

この新電力事業は、令和7年6月会議において補正予算案が計上されたが、事業規模が大きくて、長い期間続く事業であるにもかかわらず、補正予算に計上されたことに違和感があり、議員から修正案が提出され、この事業は取下げになった。

その後、市は令和7年12月に説明会を開催。改めて事業説明をした。

そして、令和8年3月2日の全員協議会でも事業説明を受けたが、内容が違っていたと思う。相違点を聞く。

(市民課長)

公共施設等への売電や津波避難施設への太陽光発電パネルが蓄電池の設置、卒



太田太陽光発電所

FITを迎える市所有の太陽光発電施設の有効活用といった構想に変更はないが、今回の構想では会社設立を急ぐことは考えていない。事業の選別も慎重に行うという2点が相違点である。

(議員)

令和4年から令和7年にかけて、自治体新電力会社設立に向けた「土佐清水市・三原村・高知県グリーンディール協会」における協議をしてきたことの説明があった。今回の当初予算に計上されている新電力に関する構想は、今までの協議会を引き継いでいるものなのか？

(市民課長)

今回の構想は新市長の考えのもと、これまでの協議会とは全く無関係に市独自で取り組む政策だ。12月会議までは協議会を背景としていたので、大変混乱を招くこととなることを私も懸念していたが、従来とは全く異なるものであるの理解をお願いする。

(議員)

令和4年にスタートしたこの事業計画は、協議会とそれに参加していた市議の立ち位置が不透明であるし、事業規模が大きいのに、補正予算に計上された。三原村との第三セクター設立ありきで2178万円のコンサル業務委託料が提案され、議会としてこの予算案を修正可決した。改めて市長の考えを聞く。

(市長)

今までの新電力の経緯と内容を確認したが、昨年6月会議の予算案が修正可決された経過もやむを得ないと感じている。これからの本市にとつてのエネルギー政策が、どうあるべきか考えたとき、自治体新電力は大きな役割を果たすものと考えている。

(議員)

いずれにせよ、最初の「新電力事業」のどこに問題があったのかを検証することが必要だ。そのことを指摘したい。

2 特別養護老人ホーム

しおさいについて

(議員)

庁内での検討委員会の報告が出ていると思うが、市長の見解を問う。

(市長)

建て替えか大規模改修かの判断材料とする概算費用の積算が3月25日までとなっているので、その結果をもとに判断する。



特別養護老人ホームしおさい

一般質問



新谷 英生

議員



一般質問の様子はこちらから御覧いただけます

1 市長の市政運営

(議員)

前市長の市政運営の総括と評価を問う。

(市長)

前市長の約2年間では、地域みらい留学の導入や人口減少対策、ふるさと納税の推進など一定の成果があった一方、現職市長としての一連の行為は行政の公平性・透明性を損ない、市民の信頼を大きく揺るがす重大な問題となった。

(議員)

市長が言う無駄な事業とは。またそれをどのように判断するのか。

(市長)

無駄な事業の見直しとは、行政サービス削減ではなく、最小の経費で最大の効果を得る観点から事業を検証することである。費用対効果や人口規模との適合性、将来負担を基準に精査

し、財源を成長分野へ振り向け持続可能な財政運営を図る。

(議員)

市長が取り組みたい簡素化・合理化とは。

(市長)

コスト削減だけに頼らず、社会情勢の変化にに応じて行政や事業を見直していく。

市民意見交換会や施設視察、外部監査制度の導入などを通じて幅広い意見を反映し、「オール清水」で行政改革を推進する。

(議員)

市職員にはどういったことを求めているのか。

(市長)

市役所は「市民のお役に立つ所」と理解している。市長のためでなく、市民のために自分の仕事を忠実に、しっかりと自分を磨き上げてほしい。

(議員)

市政と県政の連携・連動として、どのような取組をしていくか。

(市長)

県政と市政は、広域課題と住民に身近な課題を担いながら対等に協力・補完する関係である。

人口減少や職員不足が進む中、災害対策やインフラ整備、人材確保など単独では難しい課題を広域連携で解決していくことが重要である。

(議員)

県議と市長のあるべき姿は？理想の在り方を問う。

(市長)

県議会議員は県政の審議・監視を担い、市長は議会の決定に基づき市政を実行する責任を負う。

県議は県の視点で地域を支え、市長は主体的にまちづくりを進め、互いに連携・

補完しながら、県議は市の政策に協力し、県との連携を促し、側面から市長と共同して、まちづくりを進める相互関係があるべき姿だ。



2 選挙費用の公費負担

(議員)

今までの市議会議員で若者や女性はどうだったか。

(選挙管理委員会事務局長)

市制発足の昭和29年以降に当選された議員は、20代で男性6人、女性0人。30代はで男性19人、女性1人。女性議員はこれまでに5人となっている。

(議員)

本市議会議員選挙における公費負担の内容は。

(選挙管理委員会事務局長)

公職選挙法に基づき、条例で定めて実施している。対象は、ポスター掲示場150か所に貼るポスター

作成費と、選挙運動はがきを2000枚を上限として郵送料を負担している。

(議員)

県議選、市長選の公費負担は。

(選挙管理委員会事務局長)

県議選は、選挙カー借上料、ガソリン代、運転手人件費、選挙運動用ビラ、ポスター作成費用などが公費負担対象となっている。

市長選では、ポスターの作成費用、選挙運動用はがきを8000枚を上限として郵送料を負担している。

(議員)

若者・女性・新人の立候補促進という観点で、公費負担を整備すべきではないか。

(市長)

選挙運動費用の公費負担は公平な選挙機会確保に意義があるが、なり手不足解消には参加意識の向上も必要である。制度拡充には財政負担や市民理解、他市町村の状況を踏まえ、今後検討する。

一般質問



弘田 条

議員



一般質問の様子はこちらから御覧いただけます

1 本市はどんなまちか

(議員)

橋本市長が市議会議員・県議会議員通して土佐清水市のことを考えてきたと思う。本市はどんなまちか。

(市長)

本市は「豊かな資源と可能性を有する一方で、人口減少と少子高齢化の進行という難局に直面しているまち」であると認識している。人口減少は全国的な傾向とはいえ、本市においては若年層の流出や出生数の減少に歯止めがきかず、地域の担い手不足や経済規模の縮小など、様々な分野に影響が及んでいる。

一方で、四国最南端に位置する本市は、雄大な自然、黒潮の恵み、そして歴史・文化に彩られた誇るべき郷土である。



萬次郎少年像（あしずり港）

また、ジョン万次郎こと中浜万次郎を輩出した地として知られ、その精神は、今なお本市の大きな財産であり、新しい時代を切り開くパイオニア精神の源流が、ここ土佐清水にはあると思っています。

2 地域公共交通と

遠隔診療について

(議員)

地域公共交通と遠隔診療については大きく関わっている。病院へ行くのにバスがこない状態が続いている。スクールバスの混乗は以前と状況も大きく変わってきた。遠隔診療もバスのこない地域に遠隔診療が来てくれるよう望む。スクールバス混乗と遠隔診療について聞く。

(市長)

遠隔診療については、渭南病院により令和7年6月4日から開始されており、三崎・布・足摺岬・下川口の4地区について月に1回から2回実施されている。人員体制としては看護師1人、医療事務者1人が現

場に行き、医師が病院に待機するといった体制で実施しているようである。

ただし、市内1法人が行っているサービスであるため、対象者が病院の患者のみに限定されること、また、遠隔診療は診療できる対象疾患が細かく絞られていることから対象者が少なく、地区の要望に応じた対応が難しい状況だと聞いている。

次に、地域公共交通について、路線バスが運行しなくなった地域に関しては、予約制で運行するデマンド交通があり、そちらをご利用いただけます。

しかしながら、デマンド交通だけではなく、スクールバスに混乗することができれば、メリットとして地域住民の利便性の向上が図れることや、車両の効率的・効果的な活用ができるという御提案かと思う。

その一方で、座席数に限りがあることや、混乗化による他の交通事業者への圧迫（民業圧迫）などの課題が挙げられる。

また、スクールバスで通う児童・生徒の保護者の理解も当然必要となる。

先月下旬には、地域公共交通の担当課である企画財政課と、スクールバスの担当課であることも未来課について協議を行った。先ほどのメリット・デメリット、課題等を整理し、混乗化の可能性については、今後も検討を進めていく。



渭南病院のヘルスケアモビリティ

一般質問



前田 晃

議員



一般質問の様子はこちらから御覧いただけます

1 市長の政治姿勢

11月5日

(1) 市長と議会との関係

(議員)

地方政治における市長と議会(議員)とのあるべき関係と、官製談合事件の大きな要因となった市長と議会との不正な関係(なれ合い)についての所見は?

(市長)

地方政治は二元代表制の仕組みでできており、首長と議会が互いに独立し、切磋琢磨することで最善の結果を出すのが大前提と考える。議会が追認機関に終始すれば、行政の独善を許し多様な民意は埋没する。健全な緊張感こそが政策の質を高める唯一の担保だと考えており、市長と議会との不正な関係は徹底的に排除していきたい。

(2) 外部監査制度の導入

(議員)

土佐清水食品は、取締役会(R6・9・24)において、会社と取締役との利益相反取引の全てを事後承認するとともに現行の取引も承認し、法令上は問題のない形となっている。

しかし、これらの取引が会社と損害を与えていないのか疑問を持つ市民も多い。過去も含めた同社の利益相反取引を外部監査することについての所見は?

(市長)

外部監査は、財政的援助団体や出資団体などの外部団体についても監査が可能となっている。外部団体における利益相反取引での損害があるか否かについては、会計や経営、法律上の専門的な知見と経験が求められており、それら専門性

を有する外部監査人によって、より高度な見地から監査してもらいたい。



土佐清水食品(株)

(3) ふるさと納税制度

(議員)

ふるさと納税制度は、自治体の自主財源を増やし、返礼品に地場産品を使うことで地域経済の活性化につながるなど多くのメリットがあるが、そもそも自治体

間で税金を奪い合う仕組みであるため、自治体間競争による様々な問題が後を絶たない。

他市町村へ寄附すること地元で納めるべき税金が免除される仕組みは、財政面から住民自治を壊してしまいう根本的な問題を持っている。ふるさと納税制度についての所見は?

(市長)

住民が自由に納税先を選択できるのは、税の原理原則に反している。住民税は居住自治体のサービスに対して負担すべきだと思っている。

しかしながら返礼品の提供により、市内事業者の所得向上と本市の産業振興に寄与する点においては、本制度を否定するものではない。決められたルールを遵守しながら、産業振興につながるよう取り組んでいきたい。

2 生活保護に関わって

(議員)

福祉事務所に3人配置されていたケースワーカー(

以下、CW)を1人減員したことによるCWの業務負担と利用者への影響についての認識は?

(福祉事務所長)

CW1人減により、これまでCW1人当たり60世帯弱を担当していたものが約90世帯を受け持つこととなり、定期訪問やケース記録の作成など日常業務の負担が増加している。

減員により即時の対応が困難な場合には、利用者への影響がないよう保護係の他の職員でカバーするようにしている。

(議員)

CWを3人配置に戻すことについての所見は?

(市長)

職員の業務負担を考慮すると3人体制が望ましいと考えるが、市役所全体では退職者に対する新規採用職員の補充が必要数に達していない状況にあるため、今後の採用状況も踏まえて、早期に3人体制に戻せるように検討したい。

一般質問



山崎 誠一
議員



一般質問の様子はこちらから御覧いただけます

1 水道事業の今後の運営について

(議員)

将来の人口減少等により起因する水の使用量減などで料金の値上げが心配される。また、配管などの設備老朽化対策、維持・管理費の増大などを含めた事業の方針について問う。

(市長)

水道事業は利用者の皆様に安心安全な水を安定して供給することが基本と考える。施設の老朽化が進み耐用年数を超えている場所も多くあるため、施設や管路の更新計画に基づき着実に、耐震化を進め南海トラフ地震対策も進めていきたい。

水道事業経営戦略に基づく投資・財政計画の試算では、令和10年度あたりに料金の適正化の検討が見込ま

れる状況で、今後施設整備等は需要予測に即した規模にダウンサイジングはもとより効率的に実施し、運営費用についても効率的な費用削減に努め取り組む。

2 子育て世帯への支援等について

(議員)

豊かなこころとからだを育むまちづくりを目標にした、学校給食費の無償化実施について問う。

(こども未来課長)

子育て支援策として、学校給食に係る保護者の経済的負担軽減を図るため、令和6年度から児童・生徒の学校給食費を無償化しており、令和8年度では、対象人数を小学生280人、中学生175人で、一食当たりの単価は小学生380円、中学生420円で積算

している。

財源は、給食費負担軽減交付金、高知県人口減少対策総合交付金、ふるさと納税による基金を充てる。

(議員)

人にやさしいまちづくりを目標にした、保育園・幼稚園の保育料の無償化について問う。

(こども未来課長)

子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、保育所、認定こども園、幼稚園等を対象に令和元年に始まり、令和5年度からは本市の独自施策として0歳から2歳児の子供のいる課税世帯も対象とし、子供の保育料を完全無償化した。

(議員)

高校生までの子供の医療費無償化の福祉医療助成制度について問う。

(福祉事務所長)

子育て世帯の経済的負担

を軽減し、安心して子供を産み育てる環境を整備することを目的としており、生まれてから18歳の3月31日までの間、医療費を無償化するため、自己負担額の助成を行うもので、この制度は、0歳から就学前の子供の助成について、県の補助を活用しているが、小学生以上の助成については、本市単独の事業として実施している。

3 人口減少対策について

(議員)

若者・移住定住生活応援事業の目的や概要などについて問う。

(企画財政課長)

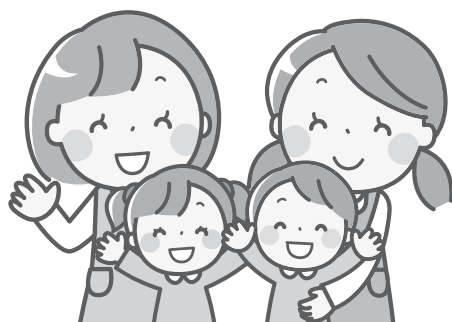
大学等就学のために貸与を受けた「土佐清水市奨学資金」「日本学生支援機構奨学金」などを返還する若者に対し、返還を支援し、本市への移住・定住の促進を図るものだ。

助成金額は年間20万円を上限、最長8年間。申請初年度の4月1日時点の年齢34歳以下、本市に住居し幡

多地域内で就業している者、また、転勤等により一時的に本市に住居するものでない者など対象者の要件がある。

(市長)

人口減少が急激に進む中、安心して健やかに成長できる子ども・子育て支援策は重要な施策であり、第八次土佐清水市総合振興計画の基本目標の中の「人にやさしいまちづくり」を掲げ、「こども・子育て支援策」を基本とし、引き続き安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進する。



一般質問



坂下 文宏
議員



一般質問の様子はこちらから御覧いただけます

1 訪問介護の基本報酬

見直しについて

(議員)

令和6年4月からの訪問介護の基本報酬引下げから、約2年が経過するが全国的な訪問介護事業所の状況はどうなっているのか。

(健康推進課長)

東京商工リサーチの調査によれば1月から11月までの倒産件数は85件となり、過去最多を更新したことが分かった。

倒産の背景は介護報酬引き下げ、物価高騰による経営圧迫、ヘルパーの人手不足等によるもので、各訪問介護事業所は厳しい経営環境下でサービス提供を行っている状況である。

(議員)

訪問介護事業所の経営環境が厳しい状況でも政府は基本報酬の見直しをしない

ので、訪問介護事業所の倒産はますます増える。これでは本市の訪問介護事業所への支援策も十分とは言えない。

中山間地域介護サービス確保対策事業による支援策として半島地区は、事業所から利用者宅まで20分以上かかるのに加算対象地域に指定されていない。

この半島地区を加算対象地域に指定して支援をしてはどうか。

(市長)

本来なら国による対応策が強く求められるところだが、これまでの経過や実態を踏まえた上で議論を重ねスピード感をもって判断したい。

2 旧松尾小学校体育館

の雨漏り等の修繕について

(議員)

旧松尾小学校体育館の外付けトイレの洋式化とひさしの修繕はどうなっているのか。

(総務課長)

ひさしについては簡易な修繕を行ったがトイレの洋式化については、簡易な形での改修方法等について松尾地区と協議していく。

(議員)

旧松尾小学校体育館は指定避難所に指定されているが、5年ほど前から雨漏りがするようになり館内のトイレや更衣室、倉庫が使用できない。

週に何回かバドミントンやバレー教室等で使用するほか、地区の行事でも使用するが早急に修繕すべきではないか。

(市長)

旧松尾小学校体育館は普通財産として総務課が管理

しているので、担当課に再度現場確認をさせ区長からも聞き取りをし、地区が望む形で早急に対応したい。



旧松尾小学校体育館

3 今ノ山風力発電計画

について

(議員)

昨年12月会議における事業者の回答は「住民説明会のめどは立たない」ということだったが、事業者は今後住民説明会をする予定はあるのか。

(市民課長)

事業者としては他社との協議に時間を要していて、現時点ではその当時と状況

は全く変わっていない。住民説明会は未定であるとの回答だ。

(議員)

市長意見書には、850人以上の署名と計画反対の要望書を地域住民から市長へ提出したとの記述がある。

また、準備書を閲覧した170人の方々の意見に目を通すと、地域住民がこの事業計画にいかん懸念を抱き不安を示しているかが分かる。

崩壊土砂危険地区での多くの工事用道路新設が、土砂災害の危険や水源地の崩壊、原生林喪失への懸念や不安になっている。この懸念や不安をどのように払拭するのか。

(市長)

現段階において本事業計画は住民の理解が得られている状況ではない。住民の理解が得られない事業計画は実行されるべきではない。その点をしっかりと事業者に伝え、より一層の誠実な対応と取組を求めている。

一般質問



形岡 弘士

議員



一般質問の様子はこちらから御覧いただけます

1 水産振興について

(議員)

橋本市長の新体制において、本市の基幹産業である水産業をどう進展させるか。長年現場に関わってきた市長として、現在の水産業の現状をどう感じ、どのような見解をお持ちか伺いたい。

(市長)

本市の水産業は、少子高齢化による担い手減少や地球温暖化に伴う海水温上昇、それによる漁獲量の減少を重く受けている。

さらに、燃油・資材価格の高騰が経営を圧迫しており、水産業の弱体化が進んでいるのが実情だ。

(議員)

まさに厳しい局面だ。家族を養える安定収入を確保し、次世代につながる「儲かる漁業」への転換が急務

である。市長が描く今後の水産振興の具体的な構想を問う。

(市長)

議員と危機感を共有している。この状況下で水産業を継続・発展させるため、現在、高知県漁協が推進する地産地消のスマート化や、県の「マリンイノベーション構想」を重要な対策と捉えている。これらを活用し、生産性の向上と経営の安定化を図っていく。

2 生活インフラ

(議員)

電気代高騰に加え、2027年4月からのエアコン価格上昇も懸念される。熱中症による死亡事例が増加する中、温暖化は最も危険な状態と考えるが、近年の熱中症を取り巻く状況と市の認識を伺う。

(市長)

平均気温の上昇により、熱中症やその疑いによる救急搬送は増加傾向にある。

市では運動教室やサロンでの啓発に加え、令和6年度から大塚製薬と包括連携協定を締結した。

提供を受けたリーフレットやポカリスエットを活用し、積極的に予防啓発を展開している。

3 消防本部の課題

について

(議員)

乾燥注意報が頻発し各地で山火事が発生している。山間部での火災にドローン活用は不可欠だが現在の状況はどうか。あわせて職員の充足率と不足に対する課題を消防長に問う。

(消防長)

ドローンは令和6年10月導入の新型2機を含め計3機を災害用に保有している。

一方、職員の充足率は極めて低い。昨年9月に条例定数を45人に引き上げたが、現在は再任用含め33人、充足率は73%に留まっている。

採用試験の受験者数も年々減少しており、今期も5人の募集に対し受験者4人と苦慮している。

対策として、広報やHPでの周知に加え、清水高校等での就職説明会を直接実施し人材確保に努めている。

4 清水高校について

(議員)

令和7年度から始まった「未来共創科」の成果と募集状況を伺う。

また、制服一新に伴い、留学生だけでなく地元生徒にも支援を適用できないか、教育長の考えを問う。

(教育長)

1年生の「清水学際I」では地域課題を主体的に学ぶ教育を推進している。A日程入試に先がけて行われたこうちフロンティア募集の入試では県内外から計20人が合格し、留学制度の効果が表れている。

また、支援の公平性については、令和8年度の新入生全員に対し、地域電子通貨めじかで約5万円相当を付与する「地域みらい補助金」を新設する。これにより各家庭の経済負担を軽減し、魅力ある学校づくりを推進していく。



以布利漁港の水揚げの様子

一般質問



中山 義介
議員



一般質問の様子はこちらから御覧いただけます

1 市長の政治姿勢

について

(議員) 市政運営の基本的な考えは？

(市長) 現場主義で得た知見を政策に反映し、地域資源活用と連携で持続可能な地域を目指す。

(議員) 官製談合事件の具体的な取組は？

(市長) 情報漏えい防止を徹底し、決裁委任拡大と外部監査で透明性を確保。

2 ふるさと納税

について

(議員) ふるさと納税の現状は？

(観光商工課長) 3年で件数約2・4倍、金額約2・3倍に増加。

3 市民祭あしづり

まつり花火大会
について

(議員) 寄附者の声(クレーム含め)

(観光商工課長) 高評価が多いが配送・品質クレームも増加。来年度から委託で改善。

(議員) 更なる寄附額増へのレベルアップは？

(観光商工課長) 外部委託で分析強化し寄附増へ。研修やCF(クラウドファンディング)等でリピーター対策も実施。

(議員) 生産者への支援・補助制度は？

(市長) 補助金で設備導入支援。CF型ふるさと納税で新商品開発支援も検討。

(議員) 近年の観客数の推移と経済効果は？

(観光商工課長) 令和5年度から毎年5千人増で令和7年は2・5万人。消費試算で約1・25億円の効果。

(議員) 花火の発数の現状及び近隣との比較

(観光商工課長) 発数は減少も四国内7位・県内1位を維持。

(議員) 市内宿泊施設の宿泊可能数は？

(観光商工課長) 1054人から766人へ減少し、宿泊確保が課題。

(議員) まつり実行委員会の収支は？

(観光商工課長) 年約1000万円規模で近年は赤字。収入は寄附・補助、支出は花火が中心。

4 地域みらい留学

について

(議員) 地域みらい留学の見込み数は？

(こども未来課長) 県外からの生徒6人が合格し、清水高校全体で40人を超え2クラス実現、宿舍活用で生活開始。

(議員) 今後の生徒数増加策は？

(教育長) PRや体験機会、制度充実で多面的に増加を図る。

(議員) みらい留学の地域振興とは？

(市長) 人口減対策として来訪者増により地域活性化を図る。

5 消防力について

(議員) 火災・救助・救急の件数は？

(消防長) 救急は増加し令和7年は最多。火災・救助は減少傾向。

(議員) 救急出動の内訳は？

(消防長) 約8割が高齢者で中等症が最多。

(議員) 消防職員の定数と現状は？

(消防長) 定数45人に対し実員33人で不足。

(議員) 採用と退職の状況は？

(消防長) 退職9人・採用10人で横ばいも不足解消に至らず。

(議員) 有休・育児休暇の取得率は？

(消防長) 有給は低水準。育児は取得も他制度は低調。

(議員) 職員数増加の方法は？

(総務課長) 広報と面談で採用拡大と離職防止を図る。

一般質問



武政

健三

議員



一般質問の様子はこちらから御覧いただけます

1 市民の皆様から疑いの目で見られている入札制度の改革について

(議員)

昨年12月会議にて、最低制限価格を閲覧できる人数が本市は最高7人も見れるようになっていいるがリスクを考えれば最小限にすべき。そして落札後の入札詳細内容は市民の誰もが閲覧できるように全てを公開すべきだと質問したが、その後はどうなったのか。

(総務課長)

令和8年4月以降は総務課長、総務課長補佐と副市長の3人に減らす予定。落札後の入札記録は議員がおっしゃるように12月会議以降より、土佐清水市ホームページで公開するよう変更した。

2 補聴器購入補助金について

(議員)

現在は市のホームページで「入札結果一覧 土佐清水市」と検索すれば、本市の入札に関して知りたい詳細内容が全て載っている。市民の皆様もこのページを見てしっかり監視していたらいいと思う。

令和7年6月と9月に補聴器は値段が平均50万円前後もする高額医療器具なので、難聴で苦しんでいる方々がもっと手が届きやすいように補助の要件緩和をすべきとの質問に対し、答弁では「令和8年度予算要求に向け、具体的な検討に着手したい」とのことだったが、昨年の11月の前市長逮捕によって市長による政策判断ができなかったた

め、令和8年度の予算は現行のままになってしまったとのことだが、補聴器購入補助金について新市長の所見を。

(市長)

補聴器の重要性は十分認識しているので、高齢者向けの補助制度拡充は改めて検討する。

高齢者以外の障害者施策での対応は、市独自の創設は財源問題もあり難しいので、市長会などを通じて国や県に政策提言を積極的に行っていく。

3 選挙における公正な投票について

(議員)

介護施設や病院など、施設内での不在者投票は合計8施設程度で120〜140人程度投票していると聞すが、その実施方法は、

(選挙管理委員会事務局長)

施設長が不在者投票管理者となり、本市の選挙管理委員会から2人が立会人として立ち会い、投票の秘密保持と公正を確保して行っている。

(議員)

選挙は全てにおいてクリーンでないといけない。責任者の施設長をはじめ代表者の方々もしっかり間違いない教育と確認をしていただけるよう望む。

そしてネットによく出るような相手候補へのあり得ない悪口を広げたりとかではなく、本市を良くするための具体的な政策を争点にしての選挙戦であることを強く望む。

4 ふるさと納税について

について

(議員)

本年度の最終実績は4億5000万円前後になりそうとのこと、昨年よりも金額で1・5倍に増え非常に喜ばしいことだが、ふるさと納税に対する市長の考えは。

(市長)

現状は本来の趣旨から外れ、過度な返礼品競争や通販化が常態化していると認識している。

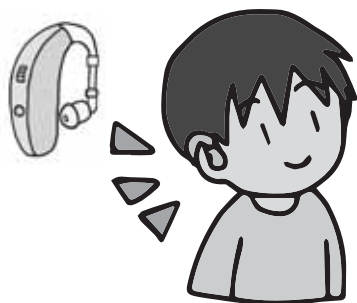
しかしながら、返礼品の提供により市内事業者の所得向上、また本市の産業振興に寄与する点においては、本制度を否定するものではない。

目標を掲げることはいないが、ルールを遵守しながら産業振興につながるよう取り組む。

(議員)

人口減少が進み税収の少ない本市にとって、こんなありがたい施策は他にはないと私は確信している。

今までどおり委託業者の(株)ふるプロの指導をいただきながら、本市のため市民の皆さまのために担当課の皆さんの力に期待する。



委員会の

審査内容

(抜粋)

1月会議

予算決算常任委員会

令和8年度土佐清水市

一般会計補正予算

(第8号)について

◆商工振興費費について

(委員)

めじかプレミアムポイントについて、市長の提案理由説明で3月1日に市民一人当たり1万5000円分の電子通貨の一斉給付を実施するとの説明があったが、新聞報道によると他市町村では2万円であったり、2万5000円であったり、また、商品券または現金があるが、市民一人当たり1万5000円を行うこととなった理由について説明を求める。

(執行部)

今回の財源には、国からの物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を充当しており、本市へ配分される金額を勘案し、財政担当課と協議した上で、一人1万5000円を地域電子通貨めじかで行うこととなった。

(委員)

Chicaシステムの使用料が大幅に増額している理由について説明を求める。

(執行部)

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業の事業期間である令和8年3月1日から令和9年3月31日までの13か月分に要する経費を計上しており、そのため、補正予算と令和8年度当初予算が合体したような予算計上となっており、見かけ上大変大きな数字に見えるが、本予算に計上している1792万1000円のシステム使用料は、3月の

の一斉給付に係る費用も含めて、令和7年度中に補正を要する金額が391万3000円。令和8年度の4月から3月末まで、本来であれば、当初予算に計上する予定であった金額が140万8000円の内訳になっており、当初予算ベースで考えると、令和7年度とさほど変わらない140万円ほどの予算計上となっている。

(委員)

地域電子通貨めじか全般について、広く市民に恩恵を与えるとの観点に立つて、費用対効果も考慮し運営に努めるよう要請する。

◆教育魅力化推進費について

(委員)

工事請負費の398万2000円について、12月会議で、建築主体工事に関わって増額分が計上されていたが、談合事件に関わって増えた金額の総額は？

(執行部)

建築主体工事の工期の延長で185万9000円。機械設備工事の工期の延長で130万9000円。電気設備工事は、一つの工事を二つに分け、再度入札も行つて、入札の落札額が100%か90%の違いもあるが、その結果、1期工事だけで終わるものと、1期と2期に分けたものと比較した場合、77万円の増額。

さらに、第2期電気設備工事を発注するためには、新たな設計書の作成が必要であり、このため、施工監理を受注している設計事務所、入札用の設計書の作成を依頼した設計書の依頼費が73万7000円。トータルで467万5000円が新たに必要となった金額として試算している。

(委員)

新たに必要となった金額については、談合事件に関わった4者が担うものかどうかという認識でよいのか？

(執行部)

談合事件がなければ発生することのなかった増額分であり、顧問弁護士と相談をしているところであるが、今の時点では、談合事件に関わったとされる4人が、どのようにこの事件に関わっているのかという事実確認ができていない、明らかになっていないところが多いことから、そこを整理した上で、再度市の顧問弁護士に相談することとしている。

その上で過失割合があるのかどうかということも明らかになるかと思う。

総務文教常任委員会

◆宿泊型多文化共生コミュニティ施設の設置及び管理に関する条例の制定について

(委員)

条例案の趣旨目的は、現在改修工事を進めている宿泊型多文化共生コミュニ

ティ施設について、完成のめどが立ち、令和8年4月1日から供用開始するため、施設の設置の目的や使用料などの使用するに当たっての基本的な条件を定める条例案を上程した。

(委員)

寄宿舎等の利用範囲は？

(執行部)

寄宿舎は清水高校に在学している者または入学が決定している者のうち、通学が困難である者と定めており、その他に清水高校のオープンスクールやフェアヘーブンからの短期留学生大学のゼミや小・中学校の宿泊体験・研修などについては合宿所を使用する想定をしている。

(委員)

寄宿舎の管理についてはどのようになるのか？

(執行部)

清水高校生の寄宿舎であるため、夜間と土日祝日については、高知県が寄宿舎

指導員を配置することとなっている。それ以外の日については、市の職員が管理をするようになる。

(委員)

市民への周知は？

(執行部)

2月末に発行される市の広報紙で施設の完成と利用方法について周知を行う。また、市外に向けて合宿所を開設したことがわかるよう広報活動も行っていく。

3月会議

予算決算常任委員会

令和7年度土佐清水市
一般会計補正予算
(第6号)について

(委員)

足摺海底館連絡橋再整備事業1674万円の減額理由について説明を求める。

(執行部)

足摺海底館について高知県観光開発公社の臨時株主総会終了後に正式な議題で

はないが協議を行った結果、連絡橋の修繕を一旦は見合わせということになった。

完成から50年以上経った施設であり、本体修繕も含めた包括的な協議を進めなければならぬと高知県知事や副知事からも報告を受けている。正式な決定は高知県観光開発公社で決定していく。

また、足摺海底館の施設そのものが重要文化財になっており、清水の代表的な観光施設にもなっている。今後、施設の運営について、営業を継続するか、それとも停止するか議論が行われることになるが、仮に、営業を停止し、撤去となると新たな振興策が必要となるため、観光関連業者や地域住民ともしっかりと協議をさせていただく。

ただし、足摺海底館は高知県観光開発公社という独立した法人が運営している

施設であり、高知県観光開発公社は高知県が筆頭株主となっているため、高知県の姿勢を示してほしいとの要望を伝えている。

令和8年度土佐清水市

一般会計予算について

◆情報企画費について

(委員)

1億3764万9000円のシステム使用料について説明を求める。

(執行部)

このうち、1億2413万6000円は、国の指導により、全国の自治体が個別にシステムを導入運用することによるコスト増や非効率を解消するため、2025年度末までに住民記録などの主要な20業務を標準準拠システムに移行する取組であり、そのランニングコストと健康管理システムや財務会計システムなど16システムの利用料を含むシステム使用料となっている。

(委員)

現行と標準化したシステム使用料を比較するとどちらが安価か？

(執行部)

現行の使用料のほうが安価になる。

(委員)

現行のシステムを今後也可以使用することはできないのか？

(執行部)

標準化後のシステムを導入しないという方法はない。国が求めた仕様にとり、令和8年3月までに変更するように法改正もされている。

事業者は国の示した仕様のシステムを構築し、本市に納品している。本市は標準仕様のシステムを運用している。ランニングコストが増えたということではあるが、システム事業者は既に更新したシステムと前のシステム、二つとも管理するのは難しく、その事業者

が構築したシステムは、本市以外で30〜40の自治体で使用しており、本市以外の自治体が全部切りかわった後に、本市だけ前のシステムを使い続けるというのは、事業者にとってもコストがかかる。

もし何か変わったとなれば、またコストがかかるというところで、その事業者に依頼した自治体は、必ず標準化システムを使わなければならない。

（委員）

国からシステムを標準化すれば、コストを抑えることができるという話から始まった事業だと認識しており、逆にコストがかかるようになったことについては、国で補償してもらうということを国に対し強く要請してもらいたい。

最終的には市長の判断だと思うが、市長の所見は？

（執行部）

議員の指摘のとおりで、ランニングコストを抑えら

れるというものが、5000万円以上余分にかかるとなると話が違う。

市長会や高知県もそれはおかしいということに対応し、国が半分出すことになったが、基本的には国で全額出していたくよう、今後も総務省や市長会など、至るところで話をさせていただく。

◆児童福祉総務費について

（委員）

幼稚園教育振興費補助金について説明を求める。

（執行部）

補助金交付要綱が策定された平成22年度は270万円を支出していたが、過去5年間は一律180万円支出をしている。

内容については、幼稚園の幼児教育の充実に資するために、しみず幼稚園に補助金を支出している。

（委員）

幼稚園の運営に対しては「子どものための教育・保

給付（施設型給付）」という別の給付金も交付されているが、幼稚園教育振興費補助金180万円で使用されている内容が、給付金に当てはめることはできないか、検証はしているのか？

（執行部）

現時点では精査できていないが、国の給付金が充実してくれば、市の負担を軽減していくべきであり、この補助金は今後見直しが必要であると考えている。

◆環境衛生費について

（委員）

地域再エネ運営体制調査業務については、以前修正議決された事業だと思いが、今回改めて上程した理由は？

（執行部）

市としては、自治体新電力の事業自体はこれから必要になると考える。

9月の全員協議会でも説明し、自治体新電力でなし、遂げたい地域課題の解決、

避難所へ蓄電池の設置等については引き続き実施していく構想に変更はないが、構想にある計画が実現可能なレベルなのか、しっかりと調査を行っていきたい。

（委員）

地域のエネルギー資源を調査し、令和5年12月に土佐清水市再生可能エネルギー導入目標等計画、令和7年3月に土佐清水市地球温暖化対策実行計画区域施策編という2つの計画を立てている。

エネルギーの資源調査はでき上がっていると考えるが、前回の2つの調査と今回の調査は何が違うのか？

（執行部）

以前の調査は脱炭素に向けた市全体の再生可能エネルギー等の調査であり、詳細で精密な調査ではなく、全体的なものをとらえるというもの。

今回の調査は、事業としての可能性も含めて、実際に自治体新電力が利用でき

る再生可能エネルギーがどれぐらいあるのかといったことを詳細に調査していきたいと考えている。

質疑終了後に、委員から、地域再エネ運営体制調査業務に係る予算部分について削除する内容で、委員長に修正案が提出されました

（修正案提出者）

本事業については地域エネルギー自立など一定理解を示すが、3月9日の議員の一般質問に対する答弁と、3月12日の予算決算常任委員会での答弁が整合性を欠いている。

また、本事業は令和7年6月会議において、将来的な事業展開が不透明とされ、修正案が可決された事業であり、今回もそのことが払拭されていない。

よって、本事業に係る予算を議会として認めることはできないため、地域再エネ運営体制調査業務に係る経費990万円を全額減額する修正案を提出する。

令和8年度 主な重点施策

(単位：千円)

基本目標	事業名	事業内容	事業費
産業振興による活力あるまちづくり	ふるさと魅力発信推進事業	ふるさと納税寄附額を4.5億円と見込み、ふるさとの魅力を納税者等に発信する	675,418
	R7補正【繰】とさしみず地域電子通貨Meji-Ca(めじか)	地域電子通貨を通して、市内経済の活性化を図る。R7～8年度は1人15,000円の給付と5%のチャージ加算を実施する	195,343
	足摺岬ヤブ椿遊歩道整備事業	足摺岬でヤブ椿の植え直しを行っている箇所に遊歩道を整備し、観光客の誘客及び自然保護意識の醸成を図る	30,000
	多面的機能支払交付金	農地の持つ多面的機能を支える農地維持活動、共同活動、資源向上活動に取り組む地域を支援する	29,768
	山のお手入れ支援事業費補助金	未整備森林の整備及び作業道開設に要する経費を支援する	14,000
	メジカ需給調整対策協議会貸付金	メジカ原魚確保を目的とした原魚買入に係る資金に対する貸付金を行い、魚価の安定を図る	30,000
人にやさしいまちづくり	あったかふれあいセンター事業	商店街の空き店舗及び3市民センターにおいて、障害者・子ども・高齢者・地域住民が交流する場所づくりを実施する	21,293
	【新】基幹相談支援センター事業	障害のある方が住み慣れた地域で自分らしい生活を送れるよう、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として基幹相談支援センター事業を設立する	3,000
	福祉医療費助成事業	子育て世帯の負担軽減を目的として、高校生までの子どもの医療費を無償化する。また、その他各種福祉医療費の助成をする	58,960
	保育園及び幼稚園の保育料等無償化事業	子育て世代の経済的負担を軽減し、出産・子育てを支援するため、保育料等を完全無償化する	12,253
豊かなところからだを育むまちづくり	【新】教育魅力化推進事業	清水高校の魅力化を図り、生徒数の確保につなげるための事業に要する費用や宿泊型多文化共生コミュニティ施設運営事業の費用を計上	45,380
	文化会館LED化事業	文化会館ホールの照明のライトをLEDに交換する	187,539
	学校給食無償化事業	子育て世代の経済的負担の軽減を目的として学校給食費を無償化にする	34,361
	【新】清水小学校体育館空調設備設計業務	清水小学校体育館に空調設備を導入するための工事設計書の作成を委託する	2,695
	小・中学生タブレット更新業務	小学生と中学生のタブレットを新たに購入し配備する業務	27,885
安全・安心で未来へつなぐまちづくり	消防救急デジタル無線更新業務委託	消防デジタル無線の機器が古くなっているため、新しい機器へ更新する	260,040
	木造住宅耐震化事業	昭和56年5月以前に建築された住宅は、地震の揺れにより倒壊する危険性が高いため、地震に備えて住宅の耐震対策を実施する	85,444
	事前復興まちづくり計画策定業務委託	東日本大震災の教訓を踏まえ、南海トラフ地震による被災後であっても、住民が早期に生活を再建し希望を持って地域に住み続けることができるように、事前に復興まちづくり計画を策定	14,100
	津波・洪水ハザードマップ作成業務	新想定津波ハザードマップと17河川の洪水ハザードマップを作成する	27,003
	衛生センター基幹的設備等改良事業	老朽化した衛生センターについて、長寿命化させるための工事を実施する。R9～10年度：2,156,000千円	23,570
快適で暮らしやすいまちづくり	中山間地域移動手段確保支援事業補助金	交通弱者の移動手段確保と公共交通空白地域解消のため、デマンド交通及び空白地有償運送を実施する	12,639
	廃止路線代替バス運営費補助金	廃止代替バス路線(清水～窪津～足摺岬)の維持のための補助金	20,246
	社会資本整備総合交付金事業	道路の改良工事や橋梁の補修工事を実施する	187,500
	市営住宅改修工事	市営住宅の外壁の塗り替え工事等を実施する。曙団地4号棟	39,820
	河川改良浚渫工事	河川改良工事や河川浚渫工事を実施する	85,300
協働による持続可能なまちづくり	土佐清水ジオパーク推進協議会補助金	土佐清水ジオパーク推進協議会の運営及びジオパーク推進活動に要する補助金	35,418
	竜串ビジターセンター維持管理業務	竜串ビジターセンターの維持管理を委託する	20,338
	すみよいまちづくり事業補助金	地区管理の施設を適正に管理するため、新設、改修の費用を補助する	3,000
	【新】移住促進支援事業	移住者の総合的な相談窓口となる拠点を作り、その運営を専門性のある民間事業者へ委託することで、より効果的な移住促進施策を図る	6,500
	【新】地域おこし協力隊住宅改修事業	地域おこし協力隊住宅を修繕・備品等設備を整え、お試し住宅としても活用し、移住希望者の利便性向上を図る	7,140
	集落活動センター推進事業	集落活動センター下川口家の運営を継続し、安定したものとするため、地場産品を活用した新商品の開発、販路拡大を図る	1,205

総務文教常任委員会

◆第8次土佐清水市総合振興計画(基本構想及び基本計画)について

(執行部)

本計画は、まちづくりの最上位計画であり、基本構想で目指す将来像を定め、その構想に対し施策分野ごとの方向性を基本計画で6つの基本目標として定めている。

その目標を推進し、達成するための施策事業として「第3期土佐清水市まち・ひと・しごと創生総合戦略(実施計画)」を策定し、これを総合振興計画の実施計画として一体化させている。

この総合振興計画で定めている目標に向けて各施策を推進していけば、人口の減少幅を極力抑えられる。

(委員)

総合振興計画をどのように市民に周知するのか？

(執行部)

市のホームページで公開し、市民への周知を図っていくが、計画はあくまで行政側の基本目標であり、行政として施策を実施し、生活環境や子育て環境を向上させ、人口減少を抑制できるのであれば、市民共有も大事であるが、各所管課がそれぞれ事業を実施しながら事業実施団体や事業者と連携することで人口減少抑制の目標値を達成できると考えている。

また、市民を含め優れた識見を有する委員18人で構成され、必要に応じて開催される検討会議等をはじめ、あらゆる手立てを最大限活用して、総合振興計画の方向性を広く周知していく。

(委員)

検討会議は市民の各分野の代表が参加し、様々な話し合いや検討を行うことで、今まで以上に市民にとっては身近に感じられるように

なるので、会議の充実を図ってはどうか？

(執行部)

協議・検討が活発になるよう運営の充実を図っていく。

産業厚生常任委員会

- ◆土佐清水市ふるさと元気基金条例の制定について
- ◆土佐清水市ふるさと元気寄附金条例の制定について

(執行部)

現在、「土佐清水市ふるさと元気基金条例」で運用しているものを2つの条例に分けて運用する。

これに至った経緯としては、令和8年度からクラウドファンディング型ふるさと納税の取組を開始することに伴い、現行の条例では対応できない箇所があるため、現行の「土佐清水市ふるさと元気基金条例」を廃止し、2つの条例を新たに制定する。

改正の理由は、現行条例

では、納付していただいた寄附金について全額基金に積み立てることとなっており、これを財源として活用できるのは次年度以降になってしまう。

しかしながら、クラウドファンディング型ふるさと納税では、寄附をいただいた年度に事業の財源として活用する場合が生じることから、これに対応できるように条例整理を行う。

(委員)

住民票登録地の住民が寄附をした場合のクラウドファンディング型ふるさと納税について説明を求める。

(執行部)

通常のふるさと納税同様、寄附金額から2000円を引いた全額が、翌年の所得税と住民税から控除されるが、返礼品は受け取れない制度になっている。

- ◆工事請負契約金額の変更について

(執行部)

市道大津南線叶崎1号橋外1橋橋梁撤去工事について、設計から工事発注までに4年が経過しており、当該橋梁の劣化が設計時よりも進行している。

また、劣化状況や現場状況により橋梁を支えるための仮設支保工の構造変更や追加、撤去方法の一部変更及び撤去に支障となる橋梁下の施設において有害物質の懸念があり、有害物質に関する検査等が主な変更理由。

変更後の請負金額は2億6182万2000円となり、当初請負金額より5982万9000円の増額となる。

工法の変更や増額に伴い工期が不足するため、工期も延長する必要があるが、令和8年3月31日から令和8年8月31日まで延期し、延期日数は153日となる。

(委員)

設計から工事発注までに

4年を要した点について説明を求める。

(執行部)

4年前に概算設計を行った際、事業費が2億円ほどで、補助裏に起債も充当できないため、予算計上を見送られる状況が続いたが、財政担当課とも協議した結果、令和7年度の発注となった。

(委員)

4年前との腐食の状況の違いは？

(執行部)

4年前は桁がまだ原形をとどめていたが、現在は、コンクリート中の鉄筋が腐食し膨張した関係で、周りのコンクリートが全て剥離している箇所もあり、全体的に断面減少が発生し耐力がかなり落ちている状況。



大津橋梁撤去工事

議長の活動報告

議長は、年間を通じて議会を代表し、各種行事、式典や会合等に出席するほか、本会議において議事を整理し、議会の事務を統理するといった職務を遂行しています。

1月から3月までの議長の主な活動状況については、左のとおりとなっています。

- 1月 3日 令和8年土佐清水市成人式
- 11日 令和8年土佐清水市消防出初め式
- 14日 第47回四国西南地域市議会議長懇談会
定期総会
- 2月 1日 令和7年度土佐清水市消防団定例部長会
- 4日 全国市議会議長会評議員会(東京都) (東京都)
- 5日 特別交付税要望活動(東京都) (東京都)
- 19日 幡多広域市町村圏議会令和8年2月定例会
(幡多クリーンセンター)
- 28日 香南市施行・合併20周年記念式典 (香南市)
- 3月 11日 土佐清水ジオパーク推進協議会
令和7年度第8回理事会
- 15日 土佐清水市観光開き式典
- 21日 黒潮町合併20周年記念式典 (黒潮町)
- 22日 足摺岬小学校休校記念式典
- 23日 令和7年度土佐清水スポーツ賞授賞式
- 24日 土佐清水ジオパーク推進協議会定期総会



令和8年観光開き式典



令和8年土佐清水市成人式

土佐清水市議会各委員会名簿

【議長：作田 喜秋】 【副議長：吉村 政朗】

令和8年3月19日現在

◎委員長 ○副委員長

常任委員会			議会運営委員会 (6人+2人)
総務文教 (5人)	産業厚生 (6人)	予算決算 (11人)	
◎ 坂下 文宏	◎ 形岡 弘士	◎ 浅尾 公厚	◎ 新谷 英生
○ 弘田 条	○ 武政 健三	○ 前田 晃	○ 山崎 誠一
中山 義介	吉村 政朗	中山 義介	中山 義介
新谷 英生	岡本 詠	坂下 文宏	坂下 文宏
山崎 誠一	前田 晃	新谷 英生	武政 健三
	浅尾 公厚	形岡 弘士	浅尾 公厚
		弘田 条	(議長) 作田 喜秋
		武政 健三	(副議長) 吉村 政朗
		山崎 誠一	
		吉村 政朗	
		岡本 詠	

- 1月 15日 議会だより編集委員会
20日 令和7年度幡多6市町村議会議員研修会（大月町）
22日 議会運営委員会／委員長会／新任議員会議
29日 令和8年土佐清水市議会1月会議開会・散会／予算決算常任委員会
総務文教常任委員会
2月 16日 議会運営委員会
20日 総務文教常任委員会／産業厚生常任委員会
24日 議会運営委員会
3月 2日 3月会議再開／全員協議会
9日 質疑／一般質問
10日 一般質問／議会運営委員会
11日 一般質問
12日 予算決算常任委員会
13日 予算決算常任委員会／議会運営委員会
16日 総務文教常任委員会／産業厚生常任委員会
19日 3月会議散会／議会運営委員会



市議会ホームページは上記QRコードから御覧いただけます

議会報告会

土佐清水市議会では、「議会報告会」を下記日程で開催いたします。

「議会報告会」は、議会の活動や市政の情報を議員が直接市民の皆様に説明し、意見交換を行うことにより、市民の皆様の声を市政に反映させる取組です。下記日程以外で議会報告会の開催希望がある場合は、議会事務局まで御連絡ください。

日 時	場 所
5月 7日(木) 午前10時00分～	旧浦尻保育園
5月13日(水) 午前10時00分～	貝ノ川郷集会所
5月14日(木) 午前10時00分～	久百々公会堂
5月20日(水) 午後 1時30分～	浜益野公会堂
5月27日(水) 午前10時30分～	緑ヶ丘集会所



皆様の積極的な御参加を
お待ちしております

※この会場でも構いませんので、御都合のよい場所へ御参加ください。 お問い合わせ 議会事務局 ☎82-1112

編集後記

当市議会では、議会運営委員が編集委員を兼ねており、委員長として「より分かりやすい議会だより」を目指してまいりました。市民の皆様に手に取っていただけるよう、紙面構成や内容について試行錯誤を重ねた2年間に沿えたか、自問自答の毎日でもありました。そんな中、市民の皆様から頂いた「読んだよ」という一言が、委員一同にとって何よりの励みでした。

8月には市議会議員選挙が行われます。現メンバーでの活動は区切りを迎えますが、土佐清水市の未来を創る主役は、いつ、いかなる時も市民の皆様お一人おひとりです。新しい議会においても、本誌が皆様と市政をつなぐ大切な架け橋であり続けることは変わりません。2年間、本当にありがとうございました。皆様の益々の御健勝と御多幸を祈念し、感謝の挨拶とさせていただきます。

編集委員長 新谷 英生

市議会を 傍聴して みませんか

開催日時などの詳細は、事前に議会事務局☎(82)1112までお問い合わせください。

次の開催予定は6月中旬です。

日程が決まり次第、防災行政無線でお知らせいたします。

会議の詳しい内容は会議録を御覧ください。

本会議の一般質問など会議での発言を記録した「会議録」を作成しています。

製本は、次期6月会議頃となります。どなたでも閲覧できますので、市民図書館・議会事務局へお越しください。

また、ホームページにも掲載しますので御覧ください。

土佐清水市議会だより

編集委員会

委員長 新谷 英生

中山 義介

坂下 文宏

武政 健三

山崎 誠一

浅尾 公厚